

株式会社コガワ計画 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日 ~ 令和13年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：労働者ごとの平均残業時間数等の労働時間に関する管理（健康管理時間）
社員全体の残業時間を一人当たり月平均21時間以内とする。

<対策>

- 令和 8年 4月～ 部署間における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・試行
- 令和 8年 4月～ 残業時間管理調整
- 令和 8年 4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和 9年 4月～ 毎年上記取組の見直し、ブラッシュアップ実施

目標2：男女の賃金における差異の解消。

<対策>

- 令和 8年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 令和 8年 4月～ 人事評価研修の随時実施、評価者会議研修の実施
- 令和 9年 4月～ 人事評価結果に基づく賃金制度の実施

目標3：育児休業介護休業の利用促進。育児休業取得率向上。
（育児休業取得率 女性100% 男性40%以上）

<対策>

- 令和 8年 4月～ 社員への制度利用促進の周知（会議、社内外広報等）
- 令和 8年 4月～ 対象者への個別説明の実施